

## 【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成23年8月12日
【四半期会計期間】	第143期第1四半期（自平成23年4月1日至平成23年6月30日）
【会社名】	日本曹達株式会社
【英訳名】	Nippon Soda Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 杵淵 裕
【本店の所在の場所】	東京都千代田区大手町二丁目2番1号
【電話番号】	東京03（3245）6054（代表）
【事務連絡者氏名】	経理部長 岡本 英作
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区大手町二丁目2番1号
【電話番号】	東京03（3245）6054（代表）
【事務連絡者氏名】	経理部長 岡本 英作
【縦覧に供する場所】	日本曹達株式会社大阪支店 （大阪市中央区高麗橋三丁目4番10号） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第142期 第1四半期連結 累計期間	第143期 第1四半期連結 累計期間	第142期
会計期間	自平成22年 4月1日 至平成22年 6月30日	自平成23年 4月1日 至平成23年 6月30日	自平成22年 4月1日 至平成23年 3月31日
売上高(百万円)	28,080	30,416	123,238
経常利益(百万円)	2,914	3,710	9,572
四半期(当期)純利益(百万円)	2,124	2,409	5,548
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	467	2,152	3,156
純資産額(百万円)	83,000	87,312	85,723
総資産額(百万円)	164,035	169,496	167,223
1株当たり四半期(当期)純利益 金額(円)	13.97	15.84	36.48
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額(円)	-	-	-
自己資本比率(%)	47.7	48.4	48.4

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しているため、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していません。

2. 売上高には、消費税等(消費税及び地方消費税)は含まれておりません。

3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していません。

4. 第142期第1四半期連結累計期間の四半期包括利益の算定にあたり、「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号 平成22年6月30日)を適用し、遡及処理しております。

#### 2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動はありません。



## 第2【事業の状況】

### 1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

### 2【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

#### (1)業績の状況

当第1四半期連結累計期間におけるわが国経済は、東日本大震災の影響により輸出や生産が減少し、設備投資や個人消費も弱含む等、厳しい状況で推移いたしました。

化学業界におきましては、石油化学製品を中心にアジア向け輸出が堅調に推移したものの、原燃料価格の上昇や為替相場の円高進行により、不透明な経営環境が続きました。

このような状況のもと当社グループにおきましては、農業薬品の輸出向け販売が殺虫剤や殺菌剤を中心に伸長するとともに、プラント建設事業が堅調に推移いたしました。この結果、当第1四半期連結累計期間の売上高は304億1千6百万円（前年同期比8.3%増）となりました。

利益に関しましては、営業利益は、農業薬品の販売構成差等により26億5千2百万円（前年同期比80.8%増）、経常利益は、持分法による投資利益を計上したこと等により37億1千万円（前年同期比27.3%増）、また、四半期純利益は24億9百万円（前年同期比13.4%増）となりました。

セグメントの業績は次のとおりであります。

#### [化学品事業]

抗生物質原体ファロペナムナトリウムや感熱紙用顕色剤等の伸長により、当累計期間の[化学品事業]の売上高は80億3千5百万円（前年同期比3.3%増）となりました。

#### [農業化学品事業]

除草剤「クレトジム」が減少したものの、殺虫剤「モスピラン」や殺菌剤「トップジンM」等の輸出向けの伸長により、当累計期間の[農業化学品事業]の売上高は83億円（前年同期比20.8%増）となりました。

#### [商社事業]

各種有機薬品が堅調に推移したものの、飼料添加物や建築関連製品等の減少により、当累計期間の[商社事業]の売上高は80億8千8百万円（前年同期比10.4%減）となりました。

#### [運輸倉庫事業]

新規貨物や輸入貨物の増加等により物流事業が堅調に推移し、当累計期間の[運輸倉庫事業]の売上高は10億8百万円（前年同期比2.0%増）となりました。

#### [建設事業]

プラント建設工事が堅調に推移し、当累計期間の[建設事業]の売上高は35億6千8百万円（前年同期比79.4%増）となりました。

#### [その他]

当累計期間の[その他]の売上高は14億1千4百万円（前年同期比0.9%減）となりました。

#### (2)連結財政状態の状況

当第1四半期連結会計期間末の総資産は、たな卸資産が増加したこと等により、前連結会計年度末に比べ22億7千3百万円増加し、1,694億9千6百万円となりました。

負債につきましては、借入金が増加したこと等により、前連結会計年度末に比べ6億8千4百万円増加し、821億8千3百万円となりました。

また、純資産は前連結会計年度末に比べ15億8千9百万円増加し、873億1千2百万円となりました。この結果、当第1四半期連結会計期間末の自己資本比率は48.4%となりました。

### (3)事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

なお、当社は会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等（会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項）は次のとおりであります。

#### （会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針）

##### 基本方針の内容

当社の株式は譲渡自由が原則であり、株式市場を通じて多数の投資家により、自由で活発な取引が行われております。当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方についても、当社株式の自由な取引により決定されることが基本であり、当社に対する大規模買付提案等があった場合に賛同するか否かの判断については、最終的に株主の皆様の自由な意思に依拠すべきと考えております。

一方、当社は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者は、様々なステークホルダーとの信頼関係を維持し、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を中長期的に確保し、向上させる者でなければならぬと考えております。従って、企業価値ひいては株主共同の利益を毀損するおそれのある不適切な大規模買付行為を行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として適当でないと考えております。

##### 財産の有効な活用、適切な企業集団の形成その他の基本方針の実現に資する特別な取組み

当社は、法律を遵守し健全で透明な企業経営を行うことを基本に、「化学」を通じ優れた製品を提供することにより社会の発展に貢献するとともに、株主の皆様をはじめ取引先、社員等のステークホルダーからの期待と信頼に応え、また、環境に配慮した事業活動を行うことを経営理念とし、独自の特色ある技術を活用することにより高付加価値製品の開発を進め、グローバルな視野で事業を展開する技術指向型の化学企業を目指しております。

この経営の方針を踏まえ、厳しい事業環境のもとでも安定的な利益を確保できる事業構造・体制を目指し、農業化学品、機能化学品等の分野において新規製品の開発を推進し企業化を図るとともに、生産効率のさらなる追求や利益管理の徹底により既存事業の競争力強化を進める一方、スリムで効率的な組織への改革や人的パワーの活性化を促進する等、経営基盤の強化を図っているほか、生産・財務・購買を中心にグループ各社と連携を深め、グループ全体として経営資源の効率化や利益の最大化に取り組んでおります。

当社は、これらの取組みとともに株主の皆様をはじめ取引先、社員等のステークホルダーとの信頼関係をより強固なものにし、企業価値の中長期安定的な向上を目指して努力しております。

##### 基本方針に照らして不適切な者によって財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

中長期的な企業価値の向上を目指す当社の経営にあたっては、幅広いノウハウと豊富な経験、並びに顧客、取引先及び社員等のステークホルダーとの間に築かれた関係等への十分な理解が不可欠であります。特に、農業化学品や機能化学品において高付加価値製品の開発を推進するためには、中長期的観点から経営資源を継続的、重点的に投入する必要があり、また、この開発を支える「当社独自の特色ある技術」を今後とも確保し継承するには、国内外の取引先をはじめ社員等と安定的かつ強固な信頼関係を維持することが不可欠であります。これらの当社の事業特性に関する十分な理解がなくては、株主の皆様が将来実現できる株主価値を適正に判断することはできません。

突然大規模買付行為が為されたときに、株主の皆様が短期間のうちに大規模買付者が提案する条件等が妥当かどうかを適切に判断するには、大規模買付者及び取締役会の双方から適切かつ十分な情報が提供される必要があります。株主の皆様は、取締役会の意見を参考にしつつ、大規模買付者の提案を検討することが可能となり、最終的な応否を適切に決定する機会を与えられることとなります。

これらを考慮し、当社取締役会は、大規模買付行為が一定の合理的なルールに従って行われることが企業価値ひいては株主共同の利益に合致すると考え、大規模買付時における情報提供等に関する一定のルールを設置し、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を著しく損なうと判断される大規模買付行為への対抗措置と併せ、「当社株式の大規模買付行為への対応策（買収防衛策）」の導入を平成19年3月23日開催の取締役会で決議し、平成19年6月28日開催の定時株主総会において本対応策の継続のご承認をいただきました。

さらに、平成21年6月26日開催の定時株主総会において、有効期間の変更とともに株券電子化をはじめとする法令改正に伴う所要の修正を加えた上で本対応策の継続のご承認をいただきました。

[ 当社株式の大規模買付行為への対応策（買収防衛策）の概要 ]

本対応策では、特定株主グループの議決権割合を20%以上とすることを目的とする当社株券等の大規模買付行為を対象といたします。

大規模買付行為に賛同するか否かは、最終的には株主の皆様のご自由な意思に依拠すべきものであると考えますが、その判断の前提として、当該買付行為に関する必要かつ十分な情報提供と判断のための十分な考慮期間の確保が必要と考えており、そのため、大規模買付行為に関するルール（以下、「大規模買付ルール」といいます）を設定いたしました。

大規模買付ルールにおきましては、株主のご判断及び取締役会の意見形成のため必要かつ十分な情報（以下、「本必要情報」といいます）を提供すること及び本必要情報の提供完了後、最長60日間（対価を現金のみとする公開買付による当社全株式の買付の場合）又は最長90日間（その他の大規模買付行為の場合）が取締役会による評価、検討、交渉、意見形成、代替案立案のための期間として与えられ、大規模買付行為はこれらの期間経過後のみ開始されるものとしております。

大規模買付者が大規模買付ルールを遵守しなかった場合、又は当該大規模買付行為が、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を著しく損なうと判断される場合には、新株予約権の無償割当等の対抗措置を取ることがあります。

この「当社株式の大規模買付行為への対応策（買収防衛策）」の詳細につきましては、平成21年5月22日付当社プレスリリース「当社株式の大規模買付行為への対応策（買収防衛策）の継続について」をご参照ください。（当社ウェブサイト <http://www.nippon-soda.co.jp/>）

上記取組みの合理性等の確保について

本対応策は、基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組みであり、当社役員の地位維持を目的としたものではなく、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を損なうものではないと考えております。

なお、本対抗措置を適正に運用し、取締役会によって恣意的な判断がなされることを防止し、その判断の客観性及び合理性を担保するため、当社の業務執行を行う経営陣から独立している社外監査役から成る特別委員会を設置いたしました。取締役会は、対抗措置を発動するか否かの判断に際して、この特別委員会の勧告を最大限尊重するものとしていたします。

(4) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、12億6千6百万円であります。

なお、当第1四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

### 第3【提出会社の状況】

#### 1【株式等の状況】

##### (1)【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	480,000,000
計	480,000,000

###### 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成23年6月30日)	提出日現在発行数 (株) (平成23年8月12日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	154,317,630	154,317,630	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数 1,000株
計	154,317,630	154,317,630	-	-

##### (2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### (5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数 増減数(株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増減 額(百万円)	資本準備金残 高(百万円)
平成23年4月1日～ 平成23年6月30日	-	154,317,630	-	29,166	-	23,084

##### (6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成23年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成23年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 2,203,000	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 151,155,000	151,155	-
単元未満株式	普通株式 959,630	-	-
発行済株式総数	154,317,630	-	-
総株主の議決権	-	151,155	-

【自己株式等】

平成23年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
日本曹達株式会社	東京都千代田区大手町 2-2-1	2,203,000	-	2,203,000	1.43
計	-	2,203,000	-	2,203,000	1.43

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

## 第4【経理の状況】

### 1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。）に基づいて作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（平成23年4月1日から平成23年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成23年4月1日から平成23年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】  
(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成23年6月30日)
<b>資産の部</b>		
<b>流動資産</b>		
現金及び預金	13,177	14,798
受取手形及び売掛金	39,129	38,831
たな卸資産	20,541	22,921
繰延税金資産	1,684	1,575
その他	2,821	3,099
貸倒引当金	22	19
<b>流動資産合計</b>	<b>77,333</b>	<b>81,208</b>
<b>固定資産</b>		
<b>有形固定資産</b>		
建物及び構築物（純額）	15,921	15,617
機械装置及び運搬具（純額）	13,312	12,730
工具、器具及び備品（純額）	1,457	1,393
土地	14,785	14,785
リース資産（純額）	572	520
建設仮勘定	328	441
<b>有形固定資産合計</b>	<b>46,376</b>	<b>45,489</b>
<b>無形固定資産</b>		
のれん	2,111	2,052
その他	1,699	1,601
<b>無形固定資産合計</b>	<b>3,810</b>	<b>3,653</b>
<b>投資その他の資産</b>		
投資有価証券	32,469	31,584
前払年金費用	3,684	4,083
繰延税金資産	1,648	1,600
その他	1,926	1,902
貸倒引当金	26	26
<b>投資その他の資産合計</b>	<b>39,702</b>	<b>39,143</b>
<b>固定資産合計</b>	<b>89,890</b>	<b>88,287</b>
<b>資産合計</b>	<b>167,223</b>	<b>169,496</b>

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成23年6月30日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	18,849	18,482
短期借入金	34,422	35,700
未払法人税等	657	566
賞与引当金	1,769	2,605
その他	5,313	4,421
流動負債合計	61,012	61,775
固定負債		
長期借入金	12,490	12,531
繰延税金負債	846	1,054
退職給付引当金	2,263	2,223
役員退職慰労引当金	527	361
その他	4,359	4,238
固定負債合計	20,487	20,408
負債合計	81,499	82,183
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	29,166	29,166
資本剰余金	26,094	26,094
利益剰余金	28,730	30,227
自己株式	592	592
株主資本合計	83,399	84,896
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	800	697
繰延ヘッジ損益	102	44
為替換算調整勘定	3,080	3,342
年金債務調整額	120	117
その他の包括利益累計額合計	2,502	2,806
少数株主持分	4,827	5,222
純資産合計	85,723	87,312
負債純資産合計	167,223	169,496

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)
売上高	28,080	30,416
売上原価	20,779	22,012
売上総利益	7,301	8,403
販売費及び一般管理費	5,834	5,751
営業利益	1,466	2,652
営業外収益		
受取利息	4	4
受取配当金	163	193
持分法による投資利益	1,768	1,205
その他	404	187
営業外収益合計	2,340	1,590
営業外費用		
支払利息	187	154
為替差損	427	169
その他	278	208
営業外費用合計	892	532
経常利益	2,914	3,710
特別利益		
固定資産売却益	595	1
その他	2	-
特別利益合計	598	1
特別損失		
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	567	-
その他	170	0
特別損失合計	737	0
税金等調整前四半期純利益	2,775	3,711
法人税、住民税及び事業税	559	737
法人税等調整額	49	512
法人税等合計	608	1,249
少数株主損益調整前四半期純利益	2,166	2,461
少数株主利益	42	51
四半期純利益	2,124	2,409

【四半期連結包括利益計算書】  
 【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)
少数株主損益調整前四半期純利益	2,166	2,461
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	738	108
繰延ヘッジ損益	3	25
為替換算調整勘定	120	13
持分法適用会社に対する持分相当額	843	212
その他の包括利益合計	1,699	309
四半期包括利益	467	2,152
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	469	2,106
少数株主に係る四半期包括利益	2	46

【連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更】

当第1四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)
連結の範囲の重要な変更 当第1四半期連結会計期間より、新たに設立した日曹南海アグロ株式会社を連結の範囲に含めております。

【追加情報】

当第1四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)
(会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用) 当第1四半期連結会計期間の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号平成21年12月4日)を適用しております。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成23年6月30日)
保証債務 連結会社以外の会社の金融機関等からの借入に対し、債務保証を行っております。 保証債務の明細	保証債務 連結会社以外の会社の金融機関等からの借入に対し、債務保証を行っております。 保証債務の明細
Novus International, Inc. 4,115 百万円	Novus International, Inc. 6,656 百万円
その他(2社) 69	その他(2社) 63
計 4,185	計 6,720

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

前第1四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)
減価償却費 1,493 百万円	減価償却費 1,531 百万円
のれんの償却額 58	のれんの償却額 58

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自平成22年4月1日至平成22年6月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成22年6月29日 定時株主総会	普通株式	1,216	8	平成22年3月31日	平成22年6月30日	利益剰余金

当第1四半期連結累計期間(自平成23年4月1日至平成23年6月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年6月29日 定時株主総会	普通株式	912	6	平成23年3月31日	平成23年6月30日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自平成22年4月1日至平成22年6月30日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント						その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連 結損益計 算書計上 額 (注)3
	化学品 事業	農業 化学品 事業	商社 事業	運輸倉庫 事業	建設 事業	計				
売上高										
外部顧客への売上高	7,781	6,868	9,025	988	1,988	26,653	1,427	28,080	-	28,080
セグメント間の 内部売上高又は 振替高	3,460	127	996	334	924	5,843	828	6,671	6,671	-
計	11,242	6,996	10,022	1,322	2,913	32,496	2,255	34,751	6,671	28,080
セグメント利益	734	83	72	104	238	1,232	112	1,345	121	1,466

(注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、非鉄金属事業及び環境開発事業等を含んでおります。

2. セグメント利益の調整額は、セグメント間取引消去によるものであります。

3. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当第1四半期連結累計期間(自平成23年4月1日至平成23年6月30日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント						その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連 結損益計 算書計上 額 (注)3
	化学品 事業	農業 化学品 事業	商社 事業	運輸倉庫 事業	建設 事業	計				
売上高										
外部顧客への売上高	8,035	8,300	8,088	1,008	3,568	29,001	1,414	30,416	-	30,416
セグメント間の 内部売上高又は 振替高	3,475	165	1,248	362	171	5,422	805	6,227	6,227	-
計	11,511	8,466	9,336	1,370	3,739	34,423	2,219	36,643	6,227	30,416
セグメント利益	1,620	256	13	126	344	2,361	63	2,425	227	2,652

(注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、非鉄金属事業及び環境開発事業等を含んでおります。

2. セグメント利益の調整額は、セグメント間取引消去によるものであります。

3. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)
1株当たり四半期純利益金額	13円97銭	15円84銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(百万円)	2,124	2,409
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額(百万円)	2,124	2,409
普通株式の期中平均株式数(千株)	152,120	152,113

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成23年 8月12日

日本曹達株式会社  
取締役会 御中

### 新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 原 勝彦 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 古杉 裕亮 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 中條 恵美 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている日本曹達株式会社の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成23年4月1日から平成23年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成23年4月1日から平成23年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

#### 四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析の手續その他の四半期レビュー手續が実施される。四半期レビュー手續は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手續である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

#### 監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、日本曹達株式会社及び連結子会社の平成23年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。